

第4回千曲市スポーツ振興懇話会 議事録（要約）

日時 令和6年4月22日（月） 13時30分～15時15分

会場 更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲）会議室

1. 開会

<進行：スポーツ振興課長>

<開会あいさつ：教育部長>

2. 委員長あいさつ

3. 自己紹介

4. 会議事項

(1) 千曲市スポーツ推進基本計画見直しについて

資料1 第三次千曲市スポーツ推進基本計画（素案）について

<事務局より説明>

【質疑応答】

A委員：「成人のスポーツ実施率（週1回以上）」の目標値について、基準値とかけ離れている。目標値までには20%以上を上乗せしなければならない。55%から60%が適当ではないか。

「千曲川ハーフマラソンのエントリー数」について、目標値の2,000人を目指すのであれば魅力的なことを取り入れる、実施時期をずらす等の取組が必要ではないか。

この2点の目標達成は難しい気がする。

I委員：「成人のスポーツ実施率（週1回以上）」の基準値46.1%は何年の数値か。

事務局：令和5年度を基準年としている。資料1の13ページのとおり44.5%に訂正をお願いしたい。

A委員：達成可能な数字にしてはいかがか。

事務局：目標値の設定は難しいところである。国は基準値52.3%に対して目標値70%、県は基準値60.8%に対して目標値70%である。市は基準値44.5%であるが、国及び県の目標値に合わせて70%に設定したところである。委員さんの意見を参考に決めたい。

I委員：計画を立てると数年後に検証する場がある。目標値に達しないと理由が求められる。高くしすぎて軒並み目標値に達しないとなると厳しい部分がある。抑えてもいいのでは。

A委員：県の基準値60.8%を市の目標値にするというのも一案である。

事務局：ご指摘のとおり、目標値に達しない場合には理由が求められるということは承知している。市としては目標を高く設定し、この計画に掲げた施策を実施することで目標値 70%の達成を目指すとしたところである。

前回の計画では目標値を 65%に設定して取り組んできたが、5年間で達成できなかったのが実情であるため、当初目標の 65%を目指して取り組むという考え方も一つとして考えている。

また、達成可能な目標を設定することも必要というご意見を踏まえ、前回の目標値と同様に 65%を最低ラインとして設定したいと考えている。

県と市の基準値の差については、県ホームページを確認する中では、県民アンケートとの集計上の差ではないか。

A委員：「成人のスポーツ実施率（週 1 回以上）」の目標値を市の現状を踏まえ 70%から 65%に修正することでいかがか。

<反対意見なし>

A委員：「千曲川ハーフマラソンのエントリー数」の目標値について、基準値 1,538 人から約 500 人を上乗せするのは難しいのではないか。

事務局：以前は 2,500 人を募集し、同数程度の応募があった年もあったが、運営上の課題もあった。近年は 1,500 人を募集し、ほぼ定員に達している状況である。駐車場のキャパシティ等を考慮すると 2,000 人が限度であるため、その数値を目標値とした。

また、令和 5 年度から千曲川ハーフマラソンの 1,500 人の募集に加え、ファミリーの部 100 組 200 人を募集したところである。

A委員：目標値にはファミリーの部の応募者も加えるのか。

事務局：千曲川ハーフマラソンの応募者にファミリーの部の応募者を加え 2,000 人という考えである。

A委員：その旨を明記してほしい。

C委員：千曲川ハーフマラソンの開催月によって応募者が増減するので、開催月も記載してほしい。

事務局：平成 27 年度は 3 月、平成 28、29、30 年度は 5 月、令和元年度からは 11 月に実施している。開催月を明記したい。

E委員：基準値について、県が 60%台、市が 40%台である。原因について先程発言があったがつきとめてほしい。

千曲市民がアンケートに回答するときに、スポーツと運動の定義で混乱しているのでは。はっきり明記すれば、県の基準値と大きな差は生じないのではないか。

スポーツの定義に係る記載を 21 ページから 2 ページの下に変更してはいかがか。

事務局：レイアウトについて、前段で記載するよう変更したい。

(2) 総合運動公園基本構想に係る戸倉体育館エリアの基本計画策定について

資料2 千曲市総合運動公園戸倉体育館エリア基本計画（素案）について

＜事務局より説明＞

【質疑応答】

E 委員：事業手法について確認したい。

一点目は、新戸倉体育館、野球場のそれぞれ別の手法で整備するということか、それとも全体の手法か。

二点目は、現在の市の施設は全て従来型手法での整備でよろしいか。

三点目は、PPP/PFI 手法について、運営の契約期間が経過した後はどうなるのかを確認したい。

事務局：一点目について、新戸倉体育館の事業手法は検討中である。また、事業者の募集方法も検討している。募集の際、事業手法を限定しなければ、参入可能な業者が増え、早期完成が見込めることからメリットがあると考えている。

野球場についても事業手法は決まっていない。一案として、設計・建設は新戸倉体育館と調和する提案をしてもらい、運営は先行して事業を開始する新戸倉体育館の運営事業者をお願いをする方法が考えられる。市とすれば、戸倉体育館エリア全体を1社が維持管理・運営を担っていただきたいと考えている。

二点目については、市の全ての施設が従来型方式である。

三点目については、運営の契約期間はまだ決定していないが、一般的な15年から20年程度を検討している。契約期間終了後は指定管理者にするか、継続して民間事業者にエリア全体の維持管理をお願いするのか検討していきたい。

I 委員：29ページの(3)について、大規模イベントの際は多目的広場を臨時駐車場に使用すると記載があるが、一度駐車場で使用してしまうと整備が大変なので、やむを得ない場合は仕方ないとするが、当初から臨時駐車場とする旨を記載するのはいかがなものか。

また、(4)のインドアコートは、野球やサッカー、フットサル等の多種競技が可能な室内施設とする旨の記載があるが、野球の使用は可能ということか。

38ページから39ページの(1)の軽運動室について、剣道場が無いのは残念である。

事務局：一点目の多目的広場については、特に雨天時にご指摘のような課題があるため、できる限り使用しないようにしたいが、災害時は優先的に駐車場として使用することになることから記載させていただいた。復旧方法については、別途検討したい。

二点目のインドアコートについては、野球やサッカーの試合ができるというわけではない。人工芝に改修し、防球ネットを張ることにより、雨天時や冬期間等のグラウンドが使用できない時期に、バッティング練習等、室内でいろいろなスポ

ーツができるということである。長野オリンピックスタジアムの地下にある室内練習場は稼働率が非常に高いと聞いており、インドアコートは千曲市でも収益が見込める施設になると考えている。

三点目の軽運動室については、床は板張りとし、ダンスや剣道ができる仕様になっているのでご理解いただきたい。

A委員：38 ページの（１）のアリーナの施設規模について、ハンドボールコートが２面から１面になった。国民スポーツ大会に間に合うように建てるのであれば、何か特徴があつていいのでは。市の財政状況も理解できるが、用地が確保できるのであれば２面確保できるように検討してほしい。

事務局：ご意見には共感する。施設規模を見直した理由は、受注から完成までの間に、建設コストがどの程度上昇するか見込めない状況にあることである。市の事業費には限度があり、上昇分の建設コストを発注者である市がある程度負担するという事でなければ、どの事業者も参加できない状況にあることが挙げられる。大きな施設だと上昇分の負担も大きくなり、縮小した。お示しした案が精一杯である。要望としてお聞きしたい。

H委員：一点目は、野球場の安全性について明確に示してほしい。ファールボールが場外に飛び、歩行者を負傷させたり、車を損傷させたりすることを危惧している。

二点目は、インドアコートの冬期間の活用推進をお願いしたい。冬場の活動も大事な部分であると感じる。

三点目は、トレーニングルームをトレーニングセンターにして、トレーニングの効果を数値等で確認できるような使用の仕方ができれば、市民の健康増進にも寄与するのではないか。

四点目は、千曲市総合運動公園基本構想について市民に知られていないので、アナウンスを早めをお願いしたい。

事務局：一点目については、長野や上田の野球場ではネットを飛び越えて駐車場の車のガラス割れるという事例は承知しており、他の球場より広い空地を確保しているので、現時点では問題ないと考えている。エリア全体の配置の再検討が必要になった際も配慮したい。

三点目については、民間事業者から優れた提案がされることを期待している。

他の二点については、要望としてお聞きする。

A委員：野球場の安全性については、バックネットと１、３塁側のネットとを高くする方法が考えられる。

J委員：一点目は、37 ページの（５）の④の交通利便性への配慮について、東側市道をメイン道路とするとあるが、拡幅工事を行う予定があるのか。また、西側堤防からの出入りについて、坂城方面の出入りより戸倉方面の出入りのほうが多いため渋滞すると考えられるが対策はいかがか。

二点目は、41 ページの（３）の新体育館の施設配置イメージ図について、１階の出入口はホールのところか。また、階段の位置はどこか。

事務局：一点目の東側市道について、国民スポーツ大会までに一部を拡幅したいという計画で動いている。戸倉体育館の北側のセブンイレブンの交差点から南下し、体育館の前を通り戸倉上山田消防署の横に抜ける道を都市計画道路として拡幅する計画である。国民スポーツ大会までの全線開通は難しいが、一部は拡幅して選手・観客の車両進入に支障が出ないようにするため、現在都市計画課で事業を進めている。

二点目については、資料はイメージ図になるため、階段を含め全体の施設配置は事業者の提案により異なるため、現時点で配置は決まっていないが、より良い提案を選びたいと考えている。

A委員：34 ページの（２）のグラウンドの仕様について、人工芝舗装は避けてほしい。

事務局：各団体からご意見をお聞きし、選定していきたい。

5. その他

<事務局より次回日程について説明>

6. 閉会

<閉会あいさつ：教育部長>